

令和7年度 自治と協働の職員研修実施要項（案）

1. 目的

- ①協働の基本指針改定に関連した職員協働研修を職員・市民の双方向で実施する。
- ②先進自治体の事例発表に基づき、例年通りグループワークで議論と課題を共有する。
- ③他市と比較することで本市の現在地を知り、各職域で「市民と行政の自治と協働の今後のあり方」を検討・発表する機会とする。

以上の3点を目的として、【令和7年度 自治と協働の職員研修】を実施する。

2. 参加対象

- 係長級の職員を含む各課2名ずつ（計90名程度）
※ 当該職員の都合がつかない折は、可能な限り代理職員が出席すること。
- 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会委員（15名程度）

3. 日時及び場所

令和7年11月25日 午前の部：9:30～11:30 午後の部：13:30～15:30
@教育文化会館3階第1研修室

4. プログラム（内容は録音する）

- ① 開会 9時30分（13時30分）～
開会挨拶（午前：堀内委員長、午後：市長）
司会（午前：森田委員・午後：東委員）、研修説明（平田委員）
- ② 滋賀県高島市 市民協働課 兼田さんによる講話 9時35分（13時35分）～
 - 令和6年度協働のまちづくり推進指針の改定について
 - 改定後の指針を活かした市の事業展開
 - 高島市の現在の取り組み紹介
- ③ ワークショップ 10時05分（14時05分）～
ワークショップの流れ説明（委員）
 - テーマ①高島市の兼田さんの講演から最も学べたこと②市民と行政の協働のために今1番必要なこと
 - 1グループ6～8名（うち1,2名はぐくむ委員）、7～8グループでワークを行う。
- ④ 発表（10分程度） 11時05分（15時05分）～
 - テーマに基づき代表で2グループが5分以内で発表。
- ⑤ 講評（5分程度） 11時15分（15時15分）～
和歌山大学名誉教授 堀内 秀雄 氏

⑥ 閉会（2分程度） 11時20分（15時20分）

閉会挨拶 AM：市長 PM：乾委員

※市長出席時に挨拶を頂く予定。（午前：後半部分、午後：冒頭部分）

5. 研修後の対応

研修会開催後に、はぐくむ委員による職員研修反省会を実施し、以下の点について協議・決定を行う。

- ・事後アンケートや「自治と協働に関する職員アンケート」の内容について